

# 理学療法学専攻 ディプロマポリシー

- ①理学療法学専攻学生は、卒業時に倫理的な原則を遵守し、理学療法士としての責務を果たすことができる。
- ②理学療法学専攻学生は、卒業時に対象者とそれを支える人、保健・医療・教育・福祉職に対して互いの立場を尊重した人間関係を構築し、適切なコミュニケーションをとることができる。
- ③理学療法学専攻学生は、卒業時に高い教養を身につけ、理学療法の実践に必要な知識有し、健康作り・介護予防の支援にかつよすることができる。
- ④理学療法学専攻学生は、卒業時に個人・家族・地域に対し健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、根拠に基づいた適切で有効な理学療法技術を提供できる。
- ⑤理学療法学専攻学生は、人々の健康のために、対象者自らが主体的に健康づくりおよびリハビリテーションに取り組むことを支援すると共に、健康を志向する地域環境(人・物・制度)の整備・改善に努めることができる。
- ⑥理学療法学専攻学生は、卒業時に対象者を中心とした安全で質の高い保健・医療・福祉を実践するために、自分の役割を認識し、他職種との相互理解を深めながら行動ができる。
- ⑦理学療法学専攻学生は、卒業時に論理的思考による探求心を身につけ、自己研鑽にはげみ、自己および専門職として生涯にわたり成長できる資質を示すことができる。

